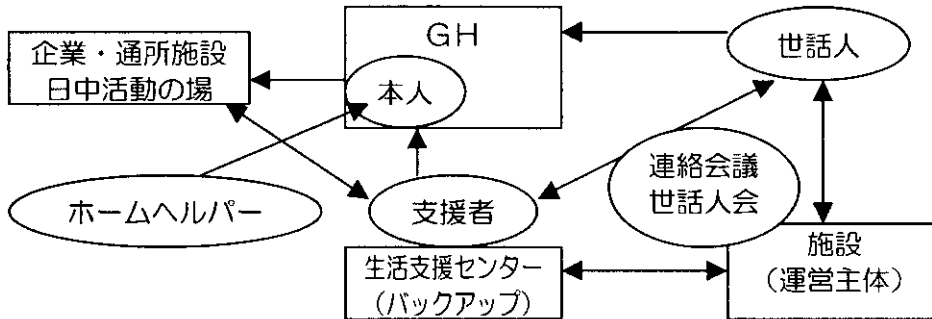


—いくつかの支援の形の参考例—

利用者個々の状況や希望に応じて支援のかたちが異なる

Aタイプ —訪問という形の支援— (世話人：通い バックアップ支援：訪問)



A①本人はおおよそ自立しており、世話人の支援で大部分の生活の自立ができており時々のバックアップ支援者の訪問又は本人の要望で訪問することで十分な状態。

*一般企業就労者の場合は、会社との調整事項は、就労時に関わっているバックアップ支援者や生活支援ワーカーが行うことが多い。(本人が支援の内容で対象となる支援者を分けることができる)

*通所等施設利用者の場合は、主に世話人に相談依頼し、世話人の判断により行う場合、バックアップ機関と相談し世話人が行う場合、バックアップ機関に支援を依頼する場合に分けられる。

※主に支援の必要な部分

食事提供(家事) 身辺処理(家事) 入浴(身体) 通院(移動) 日用品買物(家事)
 余暇伴う買物(移動) 余暇活動(移動) 金銭管理 緊急連絡 相談調整
 情報提供(社会的マナー 対人関係(異性関係含む)等) サービス調整 苦情

業務分担：世話人—食事提供 相談調整 情報提供 苦情受付
 バックアップ—金銭管理 相談調整 情報提供 サービス調整 苦情受付処理
 運営主体—建物修繕に関わること 世話人勤務待遇に関わること
 利用契約に関わること 苦情受付処理

A②本人は多くの支援を必要としているが、訴えることがうまくできないため、世話人からの依頼や支援者側が必要と判断し定期的にバックアップ支援者が訪問している状態。

*本人が不満や不快な事柄そして悩みなどが発生しても、自ら訴えたり、解決することができないため、世話人とバックアップ支援者さらに施設等日中活動の職員との十分な連携を必要とする。

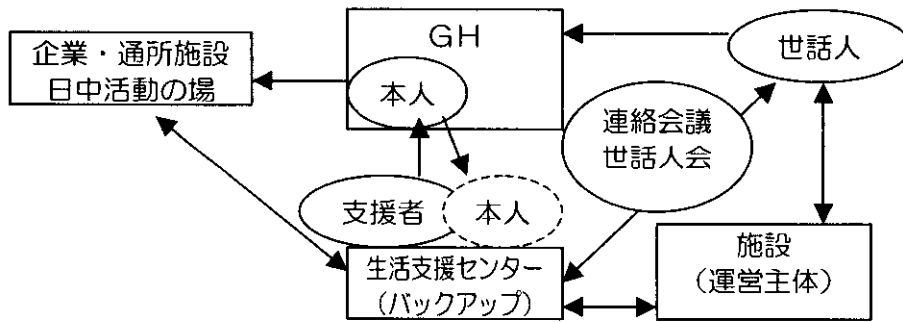
*必要に応じてホームヘルプサービスなどの新たな個人支援が加わることで、生活範囲の広がりや自立範囲が増えてくる。

※主に支援の必要な部分

食事提供(家事) 身辺処理(家事) 入浴(身体) 通院(移動) 日用品買物(家事)
 余暇伴う買物(移動) 余暇活動(移動) 金銭管理 緊急連絡 相談調整
 情報提供(社会的マナー 対人関係(異性関係含む)等) サービス調整 苦情

業務分担：世話人—食事提供 身辺処理 緊急連絡 相談調整 情報提供 苦情
 ホームヘルパー—通院 日用品買物 余暇伴う買物 余暇活動
 バックアップ—金銭管理 相談ごと 情報提供 サービス調整 苦情受付処理
 運営主体—建物修繕に関わること 世話人勤務待遇に関わること
 利用契約に関わること 苦情受付処理

Bタイプ 一訪問と来訪という形の支援—(世話人：通い バックアップ支援：訪問・来訪)



B①本人はほとんど自立しており、世話人の支援で大部分の生活の自立ができており、時々バックアップ支援者の訪問又は本人が自らの意思でセンターへ相談来訪することで十分な状態。

*本人が支援の内容で対象となる支援者を分けて訪問や来訪により相談することができている状態。

※主に支援の必要な部分

食事提供(家事) 身辺処理(家事) 入浴(身体) 通院(移動) 日用品買物(家事)
 余暇伴う買物(移動) 余暇活動(移動) 金銭管理 緊急連絡 相談調整
 情報提供(社会的マナー 対人関係(異性関係含む)等) サービス調整 苦情

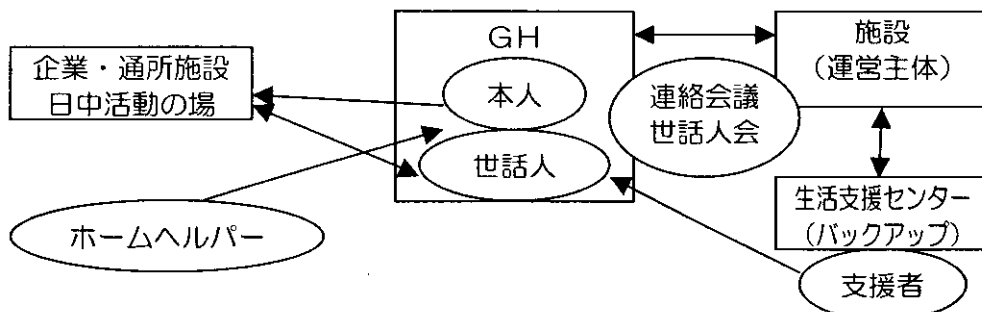
業務分担：世話人—食事提供

バックアップ—相談調整 情報提供 サービス調整 苦情受付処理

運営主体—建物修繕に関わること 世話人勤務待遇に関わること

利用契約に関わること 苦情受付処理

Cタイプ 一宿泊をともなう形の支援—(世話人：宿泊有 バックアップ支援：訪問)



A②本人は多くの支援を必要としているため、世話人は、ほぼ24時間365日で支援している。バックアップ支援者は世話人の依頼でサービス調整等の支援をしている状態。

*世話人が本人の支援全体を担い、施設等日中活動の職員との十分な連携もとる。

*世話人は必要に応じてバックアップ支援者と相談して、本人のサービス調整等を行う。

※主に支援の必要な部分

食事提供(家事) 身辺処理(家事) 入浴(身体) 通院(移動) 日用品買物(家事)
 余暇伴う買物(移動) 余暇活動(移動) 金銭管理 緊急連絡 相談調整
 情報提供(社会的マナー 対人関係(異性関係含む)等) サービス調整 苦情

業務分担：世話人—食事提供 身辺処理 緊急連絡 日用品買物 余暇活動

金銭管理 相談調整 情報提供 苦情受付

ホームヘルパー—入浴 通院 余暇伴う買物

バックアップ—サービス調整 苦情受付処理

運営主体—建物修繕に関わること 世話人勤務待遇に関わること

利用契約に関わること 苦情受付処理

◎本人が必要とする支援の量によって、世話人の業務、バックアップ施設の役割に違いが出ている。一律にそれぞれの業務を明確にすることは困難だが、身体介護を必要とする利用者や外出を伴う個別のニーズ(入所施設ではないので一律に余暇活動を実施したりすることよりも、個々に合わせた余暇活動や社会参加の機会を提供すること)の対応については、ホームヘルプサービスを利用することが望ましいと思われる。

◎B1の例の場合は、世話人が食事提供のみの対応で、言い換えれば食事提供のホームヘルプサービスを利用するだけで、単身生活が可能ということになる。ということはGHの数を増やしていくという考え方と同時にGHからの移行も十分検討されなければならない。

その場合の問題

- ・高額な家賃負担が壁となるため公営住宅の入居要件等の緩和が必要と思われる。
- ・GHから単身生活への移行は本人が寂しいのではないかという危惧があるが、ヘルプの利用や身近に立ち寄れる支援センターの存在、さらにケアマネジメントによる複合的な支援で、十分に不安は取り除けると考える。

◎グループホームも今までの「世話人のおばちゃん」的考え方から、若い世代がグループホームで十分働ける場として位置づける必要があるのではないか。地域で支える人の実態や立場さらに職種として定着していくことも考えなければならないと思う。その場合に福利厚生などの保障を考えると、夜間対応が必要な利用者の場合には予算的には厳しいと思われる。

◎Bタイプ 定員4人 区分2 4人 $66320 \times 4人 \times 12カ月 = \underline{3183360円}$

*世話人は、通いで主に食事提供のみの支援

◎Aタイプ 定員4人 区分1 2人 $132650 \times 2人 \times 12カ月 = 3183600円$

区分2 2人 $66320 \times 2人 \times 12カ月 = 1591680円$

4775280円

*世話人は、通いで主に食事提供・身辺処理・緊急連絡・相談調整・情報提供・苦情受付

◎Cタイプ 定員4人 区分1 4人 $132650 \times 4人 \times 12カ月 = \underline{6367200円}$

*世話人は、宿直業務があり主に食事提供・身辺処理・緊急連絡・日用品買物・余暇活動・金銭管理・相談調整・情報提供・苦情受付

※夜間対応がともなう場合は、当然、身体的介護的な業務も行わなくてはならずヘルパーを利用しても、この金額での対応は難しいのではないか。